

会 議 録

会議の名称	清須市総合型地域スポーツクラブ設立検討委員会
開催日時	平成22年10月26日（木） 午後2時00分～午後3時30分
開催場所	新川体育館 小会議室
議 題	1 あいさつ 2 委嘱状交付 3 委員長、副委員長 選 任 4 議事 （1） 総合型地域スポーツクラブについて （2） 清須市総合型地域スポーツクラブ設立 について 5 その他
会議資料	清須市総合型地域スポーツクラブ設立検討委員会設置要綱 清須市総合型地域スポーツクラブ設立計画予定表
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	坂井田委員長、鈴木副委員長、平松委員、森下委員、柴田委員、石川委員、栗野委員
欠席委員	福田委員
事務局	教育委員会教育部 浅野部長、岩花課長、加藤主幹、前田主幹、成瀬主事

会議の経過

開会

内田教育長あいさつ

委嘱状交付 委員自己紹介 欠席委員報告

委員長選任

坂井田委員を委員長に推薦（平松委員） 可決

副委員長指名

鈴木委員を副委員長に指名（坂井田委員） 可決

議題

(1)総合型地域スポーツクラブについて

- ・愛知県広域スポーツセンターから総合型地域スポーツクラブについて説明
- スポーツクラブを設立した場合に、会員の確保の問題等で体育協会と競合してしまうのではないか。（鈴木副委員長）
 - 体育協会は、既に運動をしている方を対象としている場合が多いので、スポーツクラブは運動を始めていない方々を対象にする。種目については、体育協会に無い一般スポーツ種目を実施すれば体育協会と共存できるのではないか。
- 総合型地域スポーツクラブを設立しなかった場合に国や県から何らかのペナルティはあるのか。（柴田委員）
 - 設立しなかった場合にペナルティは無いが、それが設立の進まない一因にもなっている。
- 総合型地域スポーツクラブが未設立なので、県からの指導が入り設立検討委員会を立ち上げることになったのか。（平松委員）
 - 未設立の市町村に総合型地域スポーツクラブを設立するための委託金が県から支払われ、それを契機に設立検討委員会を立ち上げた。

(2)清須市総合型地域スポーツクラブ設立について

- ・事務局から総合型地域スポーツクラブ設立予定について説明
- 活動拠点としてどの施設を予定しているのか。（坂井田委員長）
 - ARCO清洲を活動拠点として予定している。
- 現在、活動をしているスポーツクラブ同士で市町間の交流は行われているのか。（森下委員）
 - 研修会やスポーツクラブ間同士の交流会を開催している市町がある。
- スポーツクラブの指導者はどの様に採用しているのか。（森下委員）
 - 清須市内にいるスポーツの指導ができる人を掘り起こし、依頼を行っていくのが理想である。

○多種目の教室を開催するのであれば、それに伴った指導者の確保が困難になるのではないか。(栗野委員)

●スポーツクラブを設立する際は少ない種目から運営をはじめ、徐々に種目を増やしていけばよい。また、種目を設定してから指導者を探すのではなく、指導者がいる種目を採用するほうがよい。

○現在の市の状況に合わせたスポーツクラブを設立し、無理の無い状況から長く続けることができるスポーツクラブを目指したい。(石川委員)

○地域の現状を把握し、既存の他団体との住み分けや、費用、場所の問題などスポーツクラブ設立における問題提起を行う。その上で、問題を解決しながら設立に向けて準備を進めていく。(内田教育長)

○総合型地域スポーツクラブについては、設立計画予定表を基に設立に向けて準備を行っていくということによろしいか。

●承認。

5. その他

・特になし

会議の結果	坂井田委員長選任 鈴木副委員長選任 清須市総合型地域スポーツクラブ設立について 可決
問合わせ先	教育委員会 スポーツ課 052-409-1535 (新川体育館)